

案件番号(削除)	案件番号(修正)	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率(小数点第3位を四捨五入) ※自動計算	再就職の 役員の数	備考
		網走ディファレンシャルGPS局舎敷地借上	支出負担行為担当官 第一管区海上保安本部長 坂野 公治 第一管区海上保安本部 北海道小樽市港町5-2	2016/04/01	網走市 北海道網走市南6条東4	会計法第29条の3第4項 行政の目的を達成するために不可欠な特定の土地について当該土地を提供することが可能な者から提供をうけるもの	3,684,824	3,684,824	100.00	0	
		木地挽中継所及び大野送信所敷地借上	支出負担行為担当官 第一管区海上保安本部長 坂野 公治 第一管区海上保安本部 北海道小樽市港町5-2	2016/04/01	北斗市 北海道北斗市中央1-3-10	会計法第29条の3第4項 行政の目的を達成するために不可欠な特定の土地について当該土地を提供することが可能な者から提供をうけるもの	1,440,000	1,440,000	100.00	0	
		レスキューブイ6個点検整備	支出負担行為担当官 第一管区海上保安本部長 岩崎 俊一 第一管区海上保安本部 北海道小樽市港町5-2	2016/07/29	株式会社ゼニライトブリック営業所 北海道札幌市中央区南9条西10-1-40-508	会計法第29条の3第4項 5年ごとに定期点検が必要で、製造メーカー以外に実施可能な業者はいない	2,643,840	2,643,840	100.00	0	公募
		A重油買入(えさん、りしり)予定数量123.510L	支出負担行為担当官 第一管区海上保安本部長 岩崎 俊一 第一管区海上保安本部 北海道小樽市港町5-2	2016/10/25	三菱重工株式会社 神奈川県横浜市中区錦町12番地	会計法第29条の3第4項 新造船引渡前に試運転等で使用した燃料の残油(船内に保管中)の買入であり、契約相手が限定され競争を許さないため	4,907,447	4,907,447	100.00		
		A重油買入(えりも)予定数量135.590L	支出負担行為担当官 第一管区海上保安本部長 岩崎 俊一 第一管区海上保安本部 北海道小樽市港町5-2	2017/02/23	三菱重工株式会社 神奈川県横浜市中区錦町12番地	会計法第29条の3第4項 新造船引渡前に試運転等で使用した燃料の残油(船内に保管中)の買入であり、契約相手が限定され競争を許さないため	5,588,043	5,588,043	100.00		
		A重油買入(えりも)予定数量44,000L	支出負担行為担当官 第一管区海上保安本部長 岩崎 俊一 第一管区海上保安本部 北海道小樽市港町5-2	2017/02/24	ジャパンマリンユナイテッド株式会社 東京都港区芝5丁目36番7号	会計法第29条の3第4項 新造船引渡前に試運転等で使用した燃料の残油(船内に保管中)の買入であり、契約相手が限定され競争を許さないため	2,352,240	2,352,240	100.00		